

＜ 岐阜県職員倫理憲章 関保健所郡上センター実行計画 ＞

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり関保健所郡上センター実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 県民全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、すべての事案に対して常に公平、公正に対応するとともに関係法規等に基づいて厳格に審査を行い、疑惑や不信を招くことなく、安全、安心で公正な県政の運営に努めます。
- 勤務中、勤務時間外を問わず、交通法規を遵守し無事故、無違反を徹底します。
- 職場研修の一環として、公務員倫理を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の管理節減、再利用、コピー用紙の縮減により、経費節減を徹底します。
- 職場内での工夫による業務の効率化をはかり、時間外勤務の縮減をめざします。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 食品・医薬品の安全確保、県民・消費者ニーズ、関係機関の動向などの情報を積極的に収集し、県民生活の安全・安心を図ります。
- 各種申請・届出者に対して、法的根拠等を丁寧に説明し、迅速に業務を推進します。
- 業務に関連する研修会等に積極的に参加し、専門的知識・能力の習得など、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 緊急時における職員間の情報伝達の迅速化と組織としての適正な対応を図ります。
- 保健所に持ち込まれる様々な相談、苦情については、迅速・適正に対応します。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
 - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

○問題発生時には速やかに関係職員へ情報伝達し、情報の収集・分析、原因の究明を行うとともに県民への情報提供に務めます。

- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
 - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

○所内の会議等は役職、年齢、性別等にとらわれず自由闊達な意見を出し合い、良好な職場環境作りを図ります。

○所長との積極的な面談を行い、職員間の意思疎通を図り、気軽な相談体制を築きます。

○良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

- 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。
- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
 - ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

○事務事業の見直しにより仕事量を削減、内部事務の効率化によって時間外勤務の縮減を図ると共に年次休暇を有効に活用し、地域のイベントや地域活動に積極的に参加できるように努めます。

○地域の環境保全、交通安全、防災など職場ぐるみで地域の身近な課題に取り組みます。

- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。
- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
 - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

○県民の皆様の意見・提言を県民の目線に立って、積極的に公衆衛生業務に反映させます。

○あらゆる機会を捉えて、県民にわかりやすく情報提供します。